

1、施設の設置主体・経営主体概要

設置主体及び経営主体	社会福祉法人 明石恵泉福祉会
代表者	理事長 藤本 眞美子
所在地	兵庫県明石市大久保町大窪 2818-3
電話	078-938-2600
FAX	078-936-8556
設置主体及び経営主体を行う事業	ケアハウス恵泉・介護老人保健施設恵泉・特別養護老人ホーム恵泉・恵泉第2 特別養護老人ホーム・恵泉第3 特別養護老人ホーム・恵泉グループホーム・恵泉総合ケアセンター・在宅介護支援センター・特別養護老人ホーム西宮恵泉・ケアハウス西宮恵泉・恵泉クリニック・恵泉保育園・第2 恵泉保育園・恵泉健康リハビリセンター・恵泉きずな

2、施設の概要

施設名	第2 ケアハウス恵泉
施設の種別	軽費老人ホーム
所在地	兵庫県明石市大久保町大窪 2818
電話	078-938-2600
FAX	078-936-8556
施設長名	藤本 眞美子
定員	100名
開設年月日	平成9年4月14日

3、事業の目的と運営の方針

経営理念	<ul style="list-style-type: none"> ① すべての人が幸せを実感できるサービスを提供する。 ② 人間としての尊厳を重んじその人にふさわしい援助を行う。 ③ 常に専門的な知識と技術の研鑽に励みサービスの質的向上に努める。 ④ 福祉人材の確保と育成を行う。 ⑤ 満足するサービスを提供するために常に経営の安定化を考える。
施設運営の方針	<p>老人福祉法第20条の6で規定された「老人福祉施設」です。</p> <p>高齢などの理由により、軽度の身体的機能の低下があり、又は高齢のため独立して生活することが不安な方が利用される自立支援型入居施設です。</p> <p>サービスとしては、栄養管理された食事の提供、日常生活上の助言、在宅サービス利用の援助などがあります。</p> <p>特定施設入居者生活介護の指定を受けていませんので、介護が必要となった場合は、外部のサービスを受けることになります。</p> <p>ただし常時介護が必要になった場合は退居していただきます。</p>

4、利用要件

- (1) 年齢が60歳以上であること。ただし、入居者の配偶者、三親等内の親族と共に入居する場合はいずれか一方が60歳以上であれば入居出来ます。
- (2) 家族と同居することが困難であること
- (3) 伝染性疾患がなく、かつ共同生活が可能であること
- (4) 生活費に充てることが出来る所得等があり、所定の利用料を継続的に支払うことが可能であること。
- (5) 身元保証人1名、返還金受取人1名、緊急連絡先2名を設けられること。
ただし、身元保証人は未成年者、破産者、成年被後見人ではなく、かつ、社会福祉法人明石恵泉福祉会の承認が必要になります。

5、職員の配置基準と職務

職 種	職務内容	配 置	勤務形態
施設長	施設の統括	1名	常勤
生活相談員	生活相談・情報提供および助言・援助	1名	常勤
介護職員	各種生活相談及び助言・援助	2名	常勤
栄養士	高齢者に適した献立作成等	1名	常勤
事務職員	総務及び会計等事務全般	1名	常勤
清掃員	居室以外の共用部分等の清掃	1名	非常勤
調理職員	調理業務全般	業務委託	
宿直員	防災センターにて宿直	4名 交代制	非常勤及び 一部業務委託
看護職員	介護老人保健施設恵泉より 夜間看護業務応援	夜間緊急時	

※職員配置は軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準に準じています。

6、建物および設備概要

建 物	鉄筋コンクリート造 10階建	
	5,542,12㎡	
設 備	客 数	床 面 積
居 室	100	2,616,67㎡
食堂談話コーナー	1	423,0㎡
会議室	2	137,95㎡
浴 室	2	60,42㎡
洗濯室	8	82,68㎡
便 所	11	112,75㎡
調理室	1	137,64㎡
事務室	3	87,76㎡
倉 庫	5	39,99㎡
相談室	1	60,47㎡
ボランティアルーム	1	50,87㎡
集会コーナー	1	51,18㎡
シネマルーム	1	166,67㎡

情報交換コーナー	1	44 m ²
廊下・その他	1	1,493,77 m ²
合計		5,542,12 m ²

7、居室の概要

	室数	床面積	一人当たり面積
一人部屋	100	2,616,67 m ²	26,17 m ²

8、その他の設備

	室数	床面積
あずまや	1	9,0 m ²
集会室	1	62,81 m ²
防災センター	1	10,0 m ²
渡り廊下	1	23,69 m ²

9、施設サービスの概要

(1) 基準サービス

種 類	内 容
食 事	<p>・ 栄養士の管理する献立による入居者の体調及び嗜好を考慮した食事の提供(一日三食)を行います。</p> <p>原則として、一階食堂にてお召し上がりください。</p> <p>食事提供にあつて計画的に非常食を使用させていただきます。</p> <p><u>当施設は食事の提供を行います、食事に関わる介助は行いません。</u></p> <p>【食事時間】</p> <p style="padding-left: 40px;">朝 食 8:00～9:30</p> <p style="padding-left: 40px;">昼 食 12:00～13:30</p> <p style="padding-left: 40px;">夕 食 18:00～19:30</p> <p>外出・外泊その他の理由により食事が不要になる場合は所定の届出書により事務所まで申し出てください。</p> <p>【届出書類の提出期限】</p> <p>前日の13:00まで</p> <p><u>食事欠食の届出書類を出していただいた場合は、欠食分の料金を返金します</u></p>
入 浴	<p>・ 原則として月曜日～土曜日を入浴日とし、日曜日のみ休みです。</p> <p>(祝日は入浴出来ます。)</p> <p>【入浴時間】</p> <p style="padding-left: 40px;">男 性 15:30～21:00</p> <p style="padding-left: 40px;">女 性 15:30～21:00</p> <p>・ 入浴されましたら入浴チェック表に○を入れてください。</p> <p>・ <u>当施設は、入浴に関わる介助は行いません。</u></p>
健康管理	<p>・ 入居者の健康を確保するために、年1回以上の健康診断を受けて頂くよう指導援助を行います。</p> <p>健康診断の記録を保存し健康の保持・疾病予防に努めます。</p> <p>・ 入居者から健康に係る相談を受けたときは、速やかに医療機関などの紹介など必要な援助を行います。</p>

相談及び援助	<ul style="list-style-type: none"> 当施設は、特定施設入居者生活介護の指定を受けていませんので、介護が必要となった場合は、外部の介護サービスを受けることになります。その為、入居者の生活状況・健康状態等を把握し、居宅介護サービス等、福祉の関連諸制度の活用についての相談に応じ、助言を行います。 【外部の居宅介護サービスに関して連絡等の便宜】 入居者が各サービスを活用する為の連携体制等の連絡便宜を図ります。 【自主活動への協力】 入居者の自主的なクラブ活動や行事の計画などの助言や支援を行います。
災害・疾病等の緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 急病等の緊急時に対応する為、施設長の要請により法人内施設より 緊急時訪問看護の応援体制があります。 <u>入居者から直接、救急要請は出来ません。</u>
その他	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省令「軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準」に基づくサービス、家族との調整を図るとともに、関連諸制度、諸施策の活用についても迅速・適切な配慮を行います。

(2) 共用施設等の利用について

共用施設名	場所	利用時間	利用方法
事務室	1階	8:00～19:00	日曜・祝日の事務所業務はお休みです。 夜間の緊急時対応は宿直員が対応します。
玄関		6:00～21:00	21時以降は正面玄関を閉鎖します。帰宅が19時以降になる場合は職員に必ずご連絡ください。 入居者玄関ドアを一時的に閉鎖することがあります。 その場合は正面玄関をご利用ください。
食堂・浴室	1階		上記参照
洗濯室	各階	7:00～19:00	各階に洗濯機・乾燥機があり、有料でご使用になれます。順番にご使用ください。 早朝や夜間のご使用はご遠慮ください。
第2ケアハウス 1階売店		9:00～17:00	お菓子・生活必需品を置いています。 お買い物時は施設職員が対応します。
自動販売機	1階	24時間	お茶等の清涼飲料水販売

10、生活環境概要

(1) 健康管理に関して

病院受診は、職員が付き添うことができませんので、かかりつけ医へ受診に行ってください。

体調不良や病気の時は、受診の結果を事務所までお知らせください。

協力医療機関として、野木病院・大久保病院があります。

同一施設内に恵泉クリニックがあり、診療科目は内科で、診察は月～金曜日（祝日休み）です。協力医療機関として次の医療機関があり、訪問診療があります。

訪問診療	
1 訪問歯科 ＜むらおか歯科＞	毎週土曜日の午後、予約があれば訪問していただけます。 予約の場合は事務所まで申し出てください。
2 訪問眼科 ＜平松眼科＞	月 1 回 第 4 水曜日の午後 1 時頃より予約があれば訪問していただけます。 予約の場合は事務所まで申し出てください。

(2) その他日常生活におけるサービス

1 クリーニング	毎週土曜日 午前中来館。 サービス内容： クリーニングの回収・お届けに来られます。 料金は自己負担で預けるものによって金額は異なります。 業者来館時には、館内放送にてお知らせ致します。
2 理容・美容出張サービス (料金は自己負担)	男性理容： 毎月 1 回来館、予約申し込みは事務所まで申し出てください。 女性美容： 毎月 2 回来館、予約申し込みは事務所まで申し出てください。

1 1、苦情の受付について

○当施設における苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

苦情受付窓口：生活相談員

受付時間：平日 9 時～17 時

○当施設における苦情の受付体制

苦情解決責任者：施設長

苦情受付担当者：生活相談員

苦情受付第三者委員：弁護士

法人評議員

法人評議員

1 2、事業計画及び財務内容の閲覧について

施設における事業計画及び財務内容について、お知りになりたい場合は各施設の事務職員にお申し出ください。

閲覧時間は、平日の午前 10 時から午後 5 時までとさせていただきます。

以上

社会福祉法人明石恵泉福祉会 第2ケアハウス恵泉の入居に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

令和6年 月 日

社会福祉法人明石恵泉福祉会
第2ケアハウス恵泉

職 名

氏 名

印

本書面に基づき、社会福祉法人明石恵泉福祉会 第2ケアハウス恵泉の重要事項の説明を受けました。

令和6年 月 日

入居者

住 所

氏 名

印

身元保証人

住 所

氏 名

印